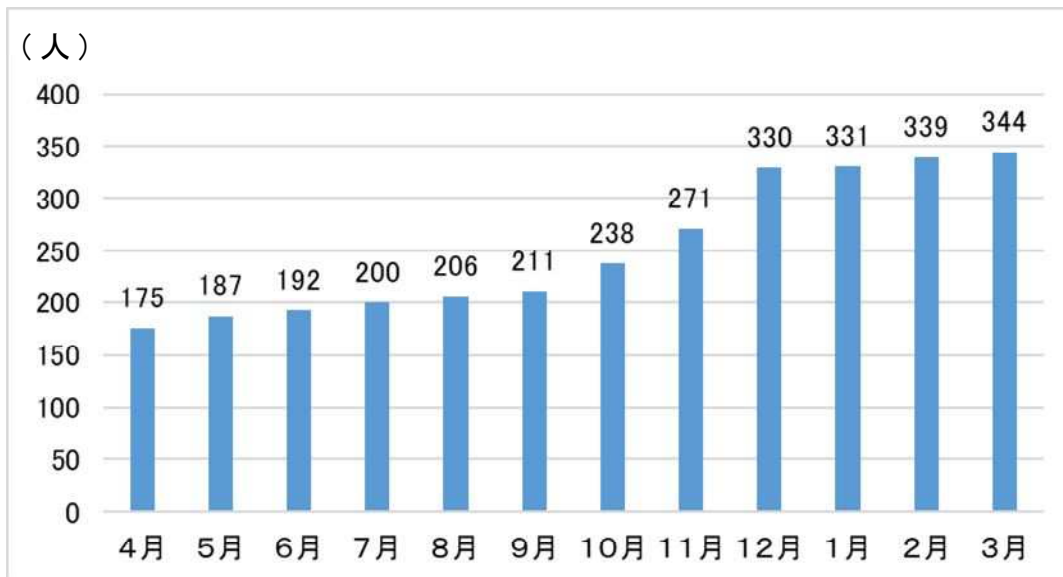


## 吉川地域におけるデマンド型交通について

### 1 令和3年度の利用状況

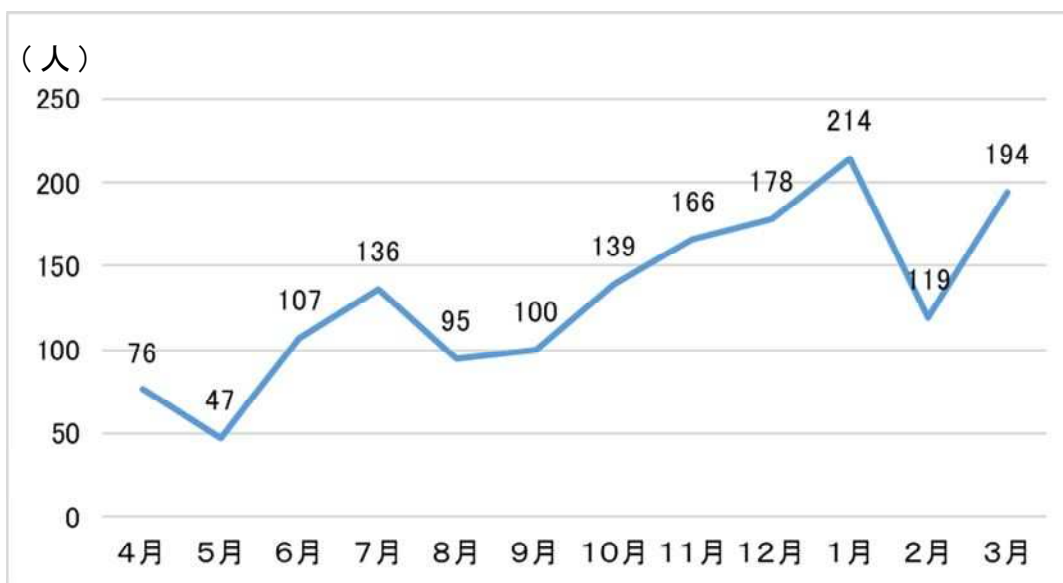
#### (1) 会員登録者数

3月末時点の会員数は344人であり、吉川地域の人口の約5.09%の登録率となっている。



#### (2) 月間利用者数

令和3年4月から運行を開始し、増加傾向にあります。地域のお祭り等があったことから、1月の利用者数は214人であり、1日当たり10.70人/日の利用となった。



## 2 令和3年度の利用促進等の取り組み

### (1) 会員登録申込書の様式改定

10月から自宅の乗降場所の地図などの記載項目を削減し、A4裏表の様式からA4片面の様式に簡素化を図った。

### (2) 会員登録申込方法の拡充

窓口及び郵送での申込書の提出に加え、10月から電話やFAXによる申し込みも可能とした。

### (3) 予約受付締切時刻の短縮化

乗車希望時刻の1時間前までの予約が必要だったが、10月から乗車希望時刻の30分前までの予約に短縮した。

### (4) お試し乗車券の交付

会員登録及び初回利用を促すため、10月から12月にかけて、乗車1回が無料になる乗車券を会員1人当たり4枚交付した（有効期限：令和4年1月末）。

乗車券の交付枚数1,320枚に対し、248枚（使用率18.8%）となった。

### (5) 乗降ルールの見直し

バス停留所からおおよそ300mの幹線エリア内の乗降場所間の移動はできないルールだが、高齢者や障がい者などでバス停までの移動やバス車両への乗降が困難な方については、幹線エリア内の乗降場所間の移動ができるよう、12月から乗降ルールの見直しを行った。

### (6) デマンド型交通に関する出前講座の開催

随時デマンド型交通の出前講座を開催し、使い方の説明等を行った。

2月末時点で、令和3年度は10回開催し、計260人の参加があったほか、吉川町文化祭で来場者に対し周知・PRを行った。

### 3 令和4年度の運行について

令和4年度においても、令和3年度と同様に道路運送法第21条の規定に基づき、現在の運行内容で運行を継続する。  
なお、現在、車両3台体制で運行しているが、利用状況を考慮し、令和4年度は2台体制で運行し、経費の削減を図る。

※ 運行内容については、配布資料4 三木市デマンド型交通チョイソコみきパンフレットを参照)

#### ※道路運送法第21条（抜粋）

一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者は、次に掲げる場合に限り、乗合旅客の運送をすることができる。

- 1 災害の場合その他緊急を要するとき。
- 2 一般乗合旅客自動車運送事業者によることが困難な場合において、一時的な需要のために国土交通大臣の許可を受けて地域及び期間を限定して行うとき。

### 4 運行事業者

株式会社吉川交通